



<平成29年度歳末たすけあい助成事業>

ひとり親家庭等のみなさまが対象です

ランドセル購入 学校指定体操着購入

助成の
ご案内

秋葉区社会福祉協議会では、平成30年4月に小学校および中学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象にランドセルまたは学校指定体操着を購入する費用の一部を助成いたします。

- 対象世帯 秋葉区内にお住いの平成30年4月に小学校、中学校へ入学する子どもがいるひとり親家庭または両親がいない家庭および市民税（均等割）非課税世帯で助成を希望される世帯（生活保護世帯除く）
- 申込期間 平成29年11月1日（水）～平成30年1月31日（水）期日厳守
※学校説明会等により間に合わない場合は、申込期間内に必ずご相談ください。
- 内 容
 1. ランドセル購入費用（小学校新1年生）一名につき12,000円上限
 2. 学校指定体操着購入費用（小学校新1年生、中学校新1年生）
一名につき12,000円上限※①小学校入学の場合は、上記1または2のどちらかを選択
※②12,000円に満たない場合は実費の助成
- 提出書類
 1. 児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費助成受給者証コピー、児童扶養手当支給停止通知書コピーのいずれか一つ（ひとり親家庭）
 2. 平成28年分の世帯員全員分の所得証明（生活困窮世帯）
 3. ランドセルまたは体操着購入に関わる領収証のコピー（全対象世帯）
 4. 通帳（振込先銀行口座）の写し（全対象世帯）

申し込み・お問い合わせ

新潟市秋葉区社会福祉協議会 〒956-0864 秋葉区新津本町1-2-39

（担当 横山・池田） 電話 0250-24-8376 fax0250-23-3322

お願い：申し込みは直接持参をお願いいたします。



※ この事業は赤い羽根共同募金「歳末たすけあい募金」の助成を受けて実施しています。